

日本における障がい者事情

— 国民のおよそ6.7%が何らかの障害を有している

感動を呼んだ冬季オリンピックに続き、2018年3月9日～3月18日まで開催された、平昌冬季パラリンピック。前回のソチのメダル数6個を上回る10個のメダルを獲得した。なかでも村岡桃佳選手の金1銀2銅2の参加5種目ですべてのメダルの獲得という日本パラアルペンスキー史上初の快挙など、実績を残した。

しかし、全体的に見て、まだパラリンピックの認知度は低い。さらにいえば、障がい者に対する認知度も低いといえる。公的機関や多人数が集まる公共の場所、交通機関に関してバリアフリーになってきたのは、最近の事である。

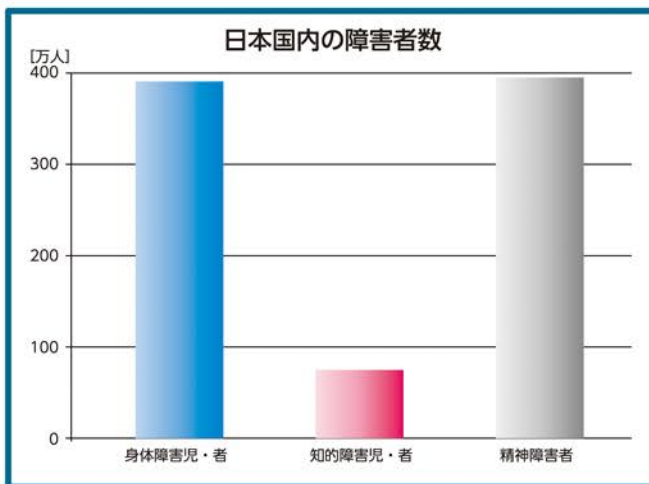
日本における障がい者事情は、どうなっているのか？

内閣府が毎年、障害者白書を発行している。これによると障がい者を「身体障害児・者」総計392.2万人、「知的障害児・者」総計74.1万人、「精神障害者」総計392.4万人の3つに区分して実状を紹介している。意外なのは精神障がい者と身体障がい者はほぼ同

数で、若干、精神障がい者のほうが上回っているという事実である。

同白書では「人口千人当たりの人数で見ると、身体障害者は31人、知的障害者は6人、精神障害者は31人となる。複数の障害を併せ持つ者もいるため、単純な合計にはならないものの、国民のおよそ6.7%が何らかの障害を有していることになる」と紹介している。6.7%とは約15人に1人という割合になる。小中学校の30人クラスでいえば、1クラスに平均2名程度の障がい者が存在することになる。しかし、そんなに多くの障がい者が私たちの周りに存在しているという実感は乏しいのではないだろうか。高校生までは特別支援学校が存在し、一般の生徒とは別環境に置かれているという面もある。また、特に知的障がい者の場合、両親が自宅にある種困っているケースもあるのではないかと。親御さんたちは、自分たちが健在なうちは良いが、自分たちが亡くなった後の残された子供の行く末を考えると心苦しくなるという。それは障がい者が自活できる環境がまだまだ整っていないからだ。具体的には働いて収入を得る手段や入所施設が限られているからである。

国内でも東京パラリンピックの開催を控え、国際レベルの環境の整備が進んでいるが、いわゆるノーマライゼーションの実現にはまだまだ遠い状況といえる。



出典/平成29年度障害者白書

■参考資料

http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h29hakusho/zenbun/siryoo_02.html
<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%91%E3%83%A9%E3%83%AA%E3%83%B3%E3%83%94%E3%83%83%E3%82%AF>



美楽からの一言

障がい者に対する理解は、どれほどなのだろうか？知人・友人・親族など身近にいないと、なかなか実感しづらいだろう。しかし実態数は全人口の6.7%、15人に1人は存在している。ノーマライゼーションの実現のためには多くの課題が存在する。何より就業機会と自立の難しい障がい者が暮らせる施設が充足すること。そして周囲の偏見が少なくなることであろう。